

目次

刊行にあたって	2
はじめに	6
第一章 誤解されているハンセン病	
1. ハンセン病とは	12
2. 差別を受けながらも	17
3. 国家管理への道	24
4. 社会がなした病	38
5. 拭いきれないハンセン病観	41
第二章 日本人のハンセン病観の形成	
1. 古代日本とハンセン病	48
2. 仏教と日本人のハンセン病観	51
3. 救済の機能は働いたか?	57
第三章 再び「不作為」をなさないために	

1. 医療の反省	68
2. 世界のハンセン病事情	72
3. 浄土宗の課題	74
おわりに	79

資料

資料1 ハンセン病略年表	83
資料2 浄土宗・ハンセン病に関する謝罪	85
資料3 全国のハンセン病療養所と入所者数一覧表	87
資料4 世界のハンセン病患者数推移	88
注	89

はじめに

男は暫く身動きもしなかったが、やがて静かにだがひどく嘎れた声で、南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏と唱へるのであった。

「あの人の咽喉をぐらんなさい。」

見ると、二三歳の小児のやうな涎掛が頸部にぶら下がって、男は片手をあげてそれを押へてゐるのだった。

「あの人の咽喉には穴があいてゐるのですよ。その穴から呼吸をしてゐるのです。咽喉頭癩と言ひますか、あそこへ穴をあけて、それでもう五年も生き延びてゐるのです。」

（北條民雄 『いのちの初夜』 より 一九三六〔昭和一一〕年 『定本北條民雄全集』 東京創元社 ふりがなは筆者）



多磨全生園全景（写真 国立ハンセン病資料館提供）

ハンセン病。

つい先年まで「癩病^{らいびょう}」と呼ばれ、社会の誤解と偏見から「おそろしい病気」と認知されてしまった病です。

ハンセン病は、現代では医療的には完治します。ハンセン病作家北條民雄（一九一四～一九三七）が書いた冒頭のような状況はもはやどこにも存在しません。

一九九六（平成八）年四月一日、「らい予防法」がようやく廃止されました。この「らい予防法」とはさかのぼれば、徘徊^{はいかい}するハンセン病患者の収容を目的とした一九〇七（明治四〇）年制定の「癩予防ニ関スル件」（法律第



北條民雄（写真 国立ハンセン病資料館提供）

十一号）、さらにすべてのハンセン病患者を強制隔離収容しようとした一九三一（昭和六）年改正成立の旧「癩予防法」の主旨を継承したものです。

これらの法律を根拠に、日本は実に九〇年に及んでハンセン病患者を、強制診療・強制入所・強制隔離という、人権を無視した法律下においていたのです。全国療養施設の入所者は、

「療養所から出られない」、「実名を名乗れない」、「結婚しても子どもをつくれない」、「死んでも故郷の墓に埋葬してもらえない」など、つらい生活環境を強いられました。

「らい予防法」廃止を受けて、ハンセン病の療養施設入所者には社会復帰の道が開かれました。しかし現実にはいろいろな困難が待ち受けているといわれます。二〇〇三（平成一五）年には、熊本県黒川温泉で、ハンセン病元患者一八名と付添い四名が宿泊を拒否されるという事件も起こりました。

いまだ残る社会の無理解。

本書では、誤った予断や偏見のもとに医学的にも社会的にも誤解され続けてきたハンセン病について正しい理解を深め、さらにハンセン病に関する歴史上・仏教上の問題を整理し、私たちに問いかけられている現代的課題を考えていきたいと思います。

なお、本書内では引用等で現在では使うことのできない差別用語が掲載されていますが、説明上必要とされるので原文のまま使用しています。

また、漢訳仏典の和訳は、『国訳一切経』（大東出版）や岩波文庫『法華経』（坂本幸男他訳注）を参考にしました。

※「癩」は現在使うべきでない用語ですが、記述の必要に応じて使っています。

第一章

誤解されているハンセン病

第一章 誤解されているハンセン病

1. ハンセン病とは

ハンセン病は、

- ① 感染力のごく弱いらい菌の体内侵入・増殖による。
 - ② 体内侵入しても発症にいたる可能性は小さい。
 - ③ 発症しても、自然治癒もする。
 - ④ 発症、進行しても現在は、医療行為により完治する。
- という病気です。

世界保健機関（WHO）では、人口一人以下であれば、その地域では病は根絶したとみなしており、その基準では、日本では遅くとも一九七〇（昭和四五）年までには、公衆衛生上は終息していたといえます（次ページ表「近代のハンセン病患者数」参照）。

現在日本で発症するハンセン病は、年一・二例。そして、そのほとんどすべてが完治します。こうなると、病気という概念に収めるのも実はあやしくなります。

近代のハンセン病患者数

年	区分	患 者 数			有病率 (人口 1 万対)	新発見 患者	収容率 在所／総数 %
		総数	療養所 入所者	在宅療 養者			
明治30年 (1897)		23,660			5.55	—	—
33年 (1900)		30,359			6.92	—	—
39年 (1906)		23,819	226	23,593	5.06	—	0.94
大正 8 年 (1919)		16,261	1,491	14,770	2.92	—	9.17
14年 (1925)		15,351	2,176	13,175	2.57	—	14.41
昭和 5 年 (1930)		14,261	3,261	11,000	2.21	—	22.86
10年 (1935)		15,193	9,735	5,458	2.19	—	64.07
15年 (1940)		15,763	9,190	6,573	2.18	—	58.30
25年 (1950)		11,094	8,325	2,769	1.33	—	75.04
30年 (1955)		12,169	11,057	1,112	1.36	412	90.86
35年 (1960)		11,587	10,645	942	1.24	256	91.87
45年 (1970)		9,565	8,958	607	0.93	46	93.65
55年 (1980)		9,458	8,509	949	0.81	37	89.96
平成 2 年 (1990)		7,348	6,597	751	0.59	12	89.78
平成 8 年 (1996)		5,961	5,413	548	—	6	—
平成18年 (2006)		—	3,035	—	—	—	—

* 明治30年は北海道を除く。 * 昭和25～45年は沖縄を含まず。

* 「療養所入所者」・「在宅療養者」数は、菌陰性者（回復者）も含まれるため、本来の「有病率」は年代が下がるとともにさらに小さくなる。

* 平成 8 年の「らい予防法」廃止により、「在宅療養者」及び「新発見患者」の届け出は廃止された。

* 昭和10年、15年の数値は資料により違いがある。

* 参考資料：厚生労働省発表・星塚敬愛園編「本邦癩統計図表」（『レプ
ラ』第 8 巻 昭和12年） など

ハンセン病を引き起こすらい菌は、一八七三（明治六）年ノルウエーの医師アルマウエル・ハンセン^{※2}（一八四一〜一九一二）によつて発見されました。結核菌と近い関係にある細菌です。

らい菌^{※3}にはおもに三つの特徴があります。

(1) 人間の神経と親和性が高い

人の体内に入ると好んで末梢神経の中に侵入し、そこでまれに増殖することがあります。それによつて末梢神経に障害が起こり、さまざまな知覚マヒや運動マヒを引き起こし、生活に支障を生じさせます。

(2) 分裂（増殖）する速度がきわめて遅い

たとえば急性の伝染病である赤痢菌やコレラ菌などの細菌は、約一時間に一回の分裂を繰り返す、一日で三千万以上に達するということです。すなわち病気も早く進行します。一方らい菌は、一回分裂するのに二〜三週間を要し、体中に菌が増えて実際に症状として現れるまで（発症するまで）平均四〜五年、長いと二〇年かかるともいわれます。慢性感染症といわれるゆえんです。逆に、早期発見・早期治療を行えば後遺症もなく完治するのです。特にアメリカで一九四三（昭和一八）年、特效薬ともいべきプロミンが開発され、